

東京都の緑施策への経済的手法の活用

緑の公益的機能

- ◆ 都市環境の改善
 - 蒸散作用によるヒートアイランド現象の緩和、大気の浄化、騒音・強風の緩和 など
- ◆ 防災
 - 火災による輻射熱を防ぐ、安全な避難場所の形成、雨水流出抑制による都市水害軽減
- ◆ うるおい、やすらぎ、風格
 - 人の心に潤いや安らぎを与える、レクリエーションの場、まちの風格を作り出す
- ◆ 生物の生存基盤
 - 数多くの生物の生息・生育場所としての命を育む

緑は重要な社会資本

公民がそれぞれの役割に応じ緑を保全・創出していくための施策を構築、推進する必要がある

私有地の緑

- 緑を保全・創出する仕組みを社会システムへ内在化

公共の緑

- 都が直接保全・創出。併せて区市町村等の取組への支援
- ボランティア等との協働による保全事業

これまでの緑施策に係る課題等の整理

【私有地に対する施策事例】

- ◆ 開発許可制度（自然保護条例）
 - 樹林地、草地等の自然地を含む 3,000 m²以上（調整区域等は 1,000 m²）の土地において、住宅開発等土地の形質を変更する場合は知事の許可が必要。基準以上の緑化を義務付け
- ◆ 緑化計画書制度（自然保護条例）
 - 敷地面積 1,000 m²（公共施設は 250 m²）以上の新築等の建築物を対象に、屋上等の緑化計画（基準以上の面積を確保）である緑化計画書の提出を義務付け
- ◆ マンション環境性能表示制度（環境確保条例）
 - 延床面積 10,000 m²超の大規模な新築又は増築マンションの販売広告に、「建物の断熱性」、「設備の省エネ性」、「建物の長寿命化」、「みどり」という4つの環境性能を示すラベルの表示を義務付け
- ◆ 緑地評価・認定制度（検討中）

<施策推進上の課題>

- 基準以上の緑の確保が困難
- 制度対象外の開発等への対応策がない
- 既存建物への対応策がない など

<施策推進上の課題>

- 認定を受けた事業者のCSR以外のメリットがない など

【行政（都）による直接的な施策事例】

- ◆ 保全地域の指定（自然保護条例）
- ◆ 公園等の整備、都施設（庁舎、道路、河川等）の緑化
- ◆ 緑の維持管理

<施策推進上の課題>

- 緑地等公有化資金の不足
- 維持管理経費の不足
- 緑化の事業費の不足 など

※保全地域の維持管理については、新たな仕組み（東京グリーンシップ・アクション）を構築し、ボランティアや民間資金の導入を推進。しかし、抜本的解決には至っていない。

施策を効果的に推進するためには、経済的手法によるバックアップが有効

開発許可制度、緑化計画書制度など都の制度をバックアップするための経済的仕組みの創出が必要

<例>

- 基準以上の緑化を実施した事業者に対するインセンティブ
- 基準を強化し、それが実施できない事業者に対するディスインセンティブ
- 制度により認定された緑化に対し、維持管理経費を支援するなどのインセンティブ など

事業者や都民が自ら緑を保全するよう誘導するための経済的仕組みの創出が必要

<例>

- 自ら緑化を実施した都民・事業者に対するインセンティブ
- アスファルト等人工物で覆われている土地に対するディスインセンティブ
- 樹林地を有する土地に対するインセンティブ など

土地の公有化、緑の維持管理など、行政が実施する緑の保全策においては、膨大な経費が必要

<例>

- 施策の推進に必要な財源の確保
 - 基金の創設
 - 新たな財源の確保 など

土地の公有化、維持管理経費、森林再生の他、人材育成、民間等への支援などに活用